

兵庫県民会館をご利用の皆様へ（お願い）

ご利用につきましては、次の事項をお守りくださいますようお願いいたします。

（入館者の遵守事項）

会館に入館した人は、会館内において次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 所定の場所以外において喫煙し、また火気を使用しないこと。
- (2) 他人に危害を及ぼし、または迷惑となる恐れがある物品等を携帯しないこと。
- (3) 騒音又は怒声を発し、暴力を用い、そのほか他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (4) 利用の許可が必要とされている場所以外に、許可なくして立ち入りしないこと。
- (5) 許可なくして、物品の販売、宣伝その他これらに類する行為をしないこと。
- (6) 許可なくして宣伝文、ポスター、ビラ等を配布し、もしくは掲示し、又はくぎ等をうたないこと。
- (7) 施設に特別の設備装飾をしないこと。（管理者の承認を受けている場合を除く。）
- (8) みだりに共有の場所に物品を放置しないこと。
- (9) 全各号に掲げる事項のほか、会館の管理上必要な係員の指示に従うこと。

兵庫県民会館長